

令和4年8月（第8回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和4年8月18日（水）18:00～19:30

市役所本庁 3階 会議室（防災情報センター）

2. 出席委員の氏名

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

3. その他議場に参加した者

上村教育部長、床本次長、藤井教育施設課長、原学校教育課長、山田教育支援課課長同格、井上教育支援課副課長、井上社会教育課長、半田学校給食課長、石津学びの森くすのき・地域文化交流課長、山下図書館長、三好教育総務課長、伊藤教育総務課副課長、平山教育総務課副主幹

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

教 育 長：ただ今から、令和4年8月18日の第8回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、全員の委員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長：また、今回の資料と合わせて送付しました、令和4年7月20日開催の令和4年第7回の議事録について、御意見等ありましたでしょうか。

（全員異議なし）

教 育 長：それでは、令和4年第7回教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長：次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は重村委員にお願いします。

教 育 長：本日の議題は、「議案第15号 教育委員会の事務の点検及び評価について」、「議案第16号 物品購入の件（電子黒板）」、「議案第17号 工事請負契約締結の件（神原小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）」、「議案第18号 物品購入の件（移動図書館車）」の4件と、その他の事項として「寄附の報告について」の1件となっています。なお、議案第15号 教育委員会の事務の点検及び評価については前回、第7回からの継続審議です。また、「議案第16号 物品購入の件（電子黒板）」、「議案第17号 工事請負契約締結の件（神原小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）」、「議案第18号 物品購入の件（移動図書館車）」については、議会提出前の案件のため、非公開としたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

（全員異議なし）

教 育 長：それでは、「議案第16号 物品購入の件（電子黒板）」、「議案第17号 工事請負契約締結の件（神原小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）」、「議案

第18号 物品購入の件（移動図書館車）」については、非公開とさせていただきます。なお、その他の議題は公開とさせていただきます。

教 育 長： では始めに、「議案第15号 教育委員会の事務の点検及び評価について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： それでは、教育総務課から報告します。教育委員会事務の点検及び評価につきましては、7月の教育委員会会議で委員からご意見をいただいて修正した部分を赤色で表示しています。前回同様、この修正版を見ていただきながら、委員からのご意見ご質問があれば、主管課長が回答するという形で行いますのでよろしくをお願いします。

教 育 長： 前回の変更点を含めて、新たな気づきやご指摘、ご意見をいただければと思います。それでは、初めに『1「学び合い」を通して、生きる力を育みます』の各事業について、ご意見ご質問はありませんか。

委 員： 今回は令和3年度の取組の総括ということで、今まで5年間取り組んできた目標が達成できているかどうかを振り返る点検評価かと私は思っていました。これが一体誰のためにやっているのか考えながら、目を通してきました。去年1年間、教育大綱を作るにあたって、子どもたちにどんな力をつけさせたいかということを念頭に置いて考えてきたと思うのですが、この総括の中に、その視点が抜けていると思いました。やったことだけ書かれていて、子どもたちにどんな力がついたのか、何を目指してきたのか、というところが見えてこないと思いました。例えば、「8体験活動の推進」で、「自然の中での集団宿泊活動への取組を進め、子どもたちの心と体の成長を促す」と取組内容にありますが、これを取り組んで、子どもたちの心と体に成長があったのかということを含めて総括なのではないでしょうか。また、次の「9読書活動推進事業」でも、「読書を通じて心の教育を推進する」と書いてありますが、では子どもたちの心の教育がなされたのか、というところも書いてほしいと思いましたが、いかがですか。

事 務 局： 今回、各課に依頼した時には今までの5年間の振り返りの欄も実は設けておりました。そちらについては各課が回答を作成しているのですが、この点検評価という事業があくまでも単年度の振り返りというところで、評価をしていただくこととなっていますので、委員にお出しする形としてはこの令和3年度の総括だけを載せています。この点検評価は、単年度の事業について点検評価をおこなうものですので、第1期教育振興基本計画の計画期間中全ての事業の点検評価ではなく、令和3年度事業に関する評価になりますので、この資料には令和3年度の事業についてのみ記載しています。

委 員： 「令和3年度の総括」ではなく、例年どおりの項目名でも良かったのではないかと、ということは感じました。

教 育 長： 例年通りだとどういう項目名ですか。

委 員： 二つ項目が設けてあって、一つが「今後の課題等」、もう一つが「最終年度目標達成に向けての課題等」です。

事 務 局： 第2期教育振興基本計画も既にできておりますので、そこにつなげるという形にすることが難しく、今回はこのような形に変更しました。

教 育 長： 今後の課題や、次の教育振興基本計画に向けての改善していきたいところとか、今回の点検評価が終わった後に次の振興基本計画を作るのなら良いですが、もうできてしまっていますから、書き方が難しかったということです。ここの欄の表題は何と書いたら一番良いでしょうか。

教 育 長： 中身を読むと、する必要あるとか今後の課題も書いていますから、令和3年度の成果と次年度への課題でも良いのではないかと思います、そういう書き方ではいけないでしょうか。それをひと括りして総括と言っているのかもしれませんが、委員が言われたように、中身というよりは、タイトルの問題ですので、そこを検討するということが良いですか。

委 員： はい。

教 育 長： 点検評価の委員にこの点も含めてご意見いただいて、再修正するのであれば修正して、調書を確定してください。

事 務 局： はい。

委 員： それでも来年度同じように点検評価は続いていくと思います。「8体験活動の推進」の当初目標は、「小学校における集団宿泊学習を全学校で実施する」です。実施して、何がどうなったかというところまでの目標が全然ありません。実施したら目標が達成されたこととなります。来年度から目標の設定についてもう少し考慮した形で書いていただきたいと思います。なかなか数値では判断できないこともあるかと思いますが、どういうふう子どもたちが育ったかというところまで何らかの形で書ければ良いと思います。難しいところですが、踏み込んでいただければと思います。

教 育 長： 今のご意見は、今回はこの形で良いが、次回の点検評価については、少し、子どもの姿が、もう少し表面に出てくるように形式を工夫していただきたいということでもよろしいですか。事務局も、この度はこれで良いが、来年度の点検評価ではそこを考慮するというので、よろしくお願いします。

教 育 長： ほかによろしいですか。それでは『1「学び合い」を通して、生きる力を育みます』の各事業について、ご意見ご質問はありませんか。

委 員： 前回指摘されて、評価がA以外の事業について、反省点がきちんと記載されていて良いと思いました。それから、「4図書館等学習室設置事業」で、総括の最後に、「また、夏休みに限らず、放課後に地域の方のボランティアで学習支援を行うなどの取組を促していく必要がある。」とありますが、これは「5放課後子ども教室推進事業」と関連しているというとらえ方で良いですか。多分、「放課後に地域の方のボランティアの学習支援」は放課後子ども教室でされていると思うのですが、その事業とリンクしているというとらえ方で大丈夫ですか。

事 務 局： 委員の言われる通りです。関連があると考えます。

教 育 長： イコールではなく、関連があるということでもよろしいですか。放課後の学習支援は子ども教室だけではなく、民間の団体や大学、高専とか、色々な方に関わっていただいています。

事務局：放課後子ども教室もそうですが、「49 学校教育活動支援ボランティア事業」も授業支援や学習支援等も入っていますので、こちらも関連しているということと考えていただいてもよろしいかと思います。

委員：「8 体験活動の推進」ですが、前回、小学校 23 校実施で 1 校だけ体験活動ができていないのがとても気にかかっていました。今回、コロナウイルス感染拡大のため取りやめたと書いてありましたので、とてもよく分かりました。それで、質問ですが、「感染対策を講じた上で実施することが見込まれる。」とありますが、宿泊活動を実施する学年は 4 年生か 5 年生だと思いますが、もし去年できなかった学年の子どもたちについて今年実施するというのであれば、修学旅行とか他の活動とかと重なってしまうのではないかと少し心配ですが、いかがでしょうか。

事務局：感染対策を講じた上で実施が見込まれる、というのは、去年実施していなかった学年の子どもたちが、上の学年に行って今度は実施するという意味ではなく、学校ではどの学年で宿泊学習を行うかは決めていますので、今度その学年になる子どもたちに対して、感染対策を講じた上で実施するよう気をつけていくという意味です。

委員：去年体験活動ができなかった子どもたちはもうできないということですか。

事務局：残念ですが、その通りです。

委員：「7 道徳教育の充実」の総括で、「感染対策を徹底やオンライン研修等」とありますが、これは「感染対策を徹底」ではなく「感染対策の徹底」ではないでしょうか。

事務局：その通りです。修正します。

委員：「11 体力向上に向けての取組及び健康教育の推進」で、現時点ではノーメディアデーという言葉で、実際には動いておられるということで間違いはないですか。新しい計画では確かメディアコントロールになっていたと思いますが、現在ではまだ旧計画の体制の評価になるので、このままの言葉ということですか。

事務局：これは令和 3 年度の評価ですのでこの通りです。

委員：「6 教職員研修の充実」の総括で、「研修会に参加する人数を増加させる」とか、「7 道徳教育の充実」の目標で、「95 人以上の参加を促す」とありますが、これは、全員参加というものではないのですか。なかなかそれは難しいということでしょうか。

事務局：全員参加というものではありません。

委員：希望者が参加するということですか。全員でなくて良いのでしょうか。

事務局：若手教員や中堅教員というのはある程度幅がありますので、若手教員研修会とか中堅教員研修会等の対象者は、教員になってから何年目から何年目までの教員を基準とする、となっています。ですので、今年度若手教員の研修会に参加した場合、若手教員研修会には今年度参加したので来年度は見送るという形になります。ある一定の期間の中で若手教員研修会や中堅職員研修会に参加しますが、毎年毎年その年代の教員が同じ研修会に参加するものではない、ということですが。

- 委員：自分は参加しません、みたいことが許されるような感じかと思ってしまいました。ちゃんと、もれなく、研修に参加されているのであればよろしいかと思えます。
- 委員：「13学校給食地産地消推進事業」で、今まではかなりできていた、という記憶があるのですが、今回、トビイロウンカ被害と書いてあって、そういえば一昨年くらいでしたか、そういった被害について報道されていたことを思い出しましたが、そこをもう少し詳しく教えてください。米飯給食や米粉パンが、米の不作で実施できなかったのでしょうか。
- 事務局：米飯給食自体は実施しているのですが、通常は宇部産の米を使うところが宇部産の米が入らなかったということで、岡山県産の米を数カ月使っています。宇部産の米が使用できなかったというだけで、米飯給食も出ていますし、米粉パンもありました。
- 委員：米飯給食も米粉パンも実施できたが、山口県産米ではなかったということですね。分かりました。
- 委員：「23ふれあい教室等不登校対策推進事業（ふれあい適応教室活動事業）」の取組内容で、自分も勉強不足で申し訳ないですが、「ふれあいスチューデントサポーター」というのは、どういった方がなられているのでしょうか。
- 事務局：これは、学生のボランティアですが、コロナになってから実施できていません。
- 委員：学生というのは大学生ですか。
- 事務局：大学生です。
- 委員：前は何人ぐらいおられたのですか。
- 事務局：4～5人くらいはおられたと聞いています。一昨年くらいから実施できていないのですが、今後コロナ禍が過ぎたらまたぜひやっていきたいと思っています。
- 委員：ぜひお願いします。
- 委員：「23ふれあい教室等不登校対策推進事業（ふれあい適応教室活動事業）」は、ふれあい教室に来た子どもたちのことで、Aになっているということですか。出張ふれあい教室実施回数が1回、コロナのために1回だったと思いますが、参加6人と書いてありますが、出張ふれあい教室に教室外の不登校の子どもたちが、なかなか参加できないという話を聞いたことがあります、いかがですか。
- 事務局：出張というイメージだとよその教室に行くといったイメージがありますが、山登りや、カヌー体験、彫刻清掃、サボテンセンターのサボテンの飼育のノウハウを学ぶなど、そういう活動は通室生以外の子どもさんも、コロナ禍でしたが参加もありましたので、出張ふれあい教室はそういう形で、年に何回かのメニューもしっかり今後も組んで、通室生ではないけれどもこれに行きますという子どもさんもぜひ今後も参加していただきたいと思っています。
- 委員：それに参加できるようになるととても良い方向に向かっていくのではないかと思います。

委員：「26エコスクール推進整備事業」目標で、岬小や新川小などで雨水利用施設を整備するとなっているのですが、これからできる神原小学校や見初小学校にもこれは整備されるのでしょうか。

事務局：新しく建てる体育館には全て設置する予定です。

委員：同じく「26エコスクール推進整備事業」で、元々取組内容に芝生のことが書いてありましたが、いつの間にか目標から消えていました。芝生を植えて維持している校庭は、今ありますか。

事務局：理想的な状態の学校は、西宇部小学校ではないかと思えます。それは、サブグラウンドで実施されていて、まだ青々としているのではないかと思えます。

委員：他のところは、結局、維持が難しいということですか。

事務局：教育委員会が工事を発注して芝生をはるのではなく、地域の方と学校が協力しあって芝生を育てていきましょう、というのが本来のスタイルでした。保護者の方で熱心な方がおられる場合、事業がスタートするのですが、お子さんが卒業されて保護者の方が携われなくなった時に、結果的に、教頭先生などが水やりをしなくてはならないような状態になっており、そこがこのエコスクールで進めていくところの最大の課題ではないかと考えています。実施したいと希望があればお手伝いはしますが、学校の教員の負担感が非常に大きいというのが現状です。無理やり進めていくことでもありませんし、もちろん相談があればいつでも受けるつもりではありますが、今のところ積極的に進めるつもりはありません。

委員：その声はたくさん聞いています。

委員：「14幼保小連携教育事業」ですが、これは保幼小という表記で統一されませんでしたか。

委員：前の計画の時は幼保小でした。

委員：次の計画から保幼小になるということですか。それでしたらこのままで良いです。

委員：「28防災教育推進事業」当初目標で、「・各学校での引き渡し訓練の成果と課題を共有し、より円滑な引き渡しができるよう訓練を実施していく。」とありますが、取組の総括に全く同じ文章があります。今後、という言葉がついただけなのですが、これは全く同じでよいのですか。

事務局：総括の表現を修正します。

委員：その次の文章も全く同じです。

教育長：次の文章についても再確認して修正してください。

事務局：確認して修正します。

委員：「19特別支援教育連携事業」取組結果で、「(コロナ禍による学校への出入り自粛に伴い、ボランティア活動者が減少した)」と書いてあっても評価がAということは、90人という目標を達成しているのでAというとらえ方で良いですか。

事務局：その通りです。目標値は達成したということでAとしています。

委員：人数の内訳がよく分かりませんが、私が行っているボランティアのところもものすごく制限がかかっていたので、去年は厳しかったかなとは思っています。

だから特別支援の子どもたちにもボランティアが本当に足りていたのかどうかは怪しいかなというのは感じました。

事務局：令和3年度の成果122人というのは延べ人数です。人数で言いますと、平成31年度が41人、令和元年度が40人、令和2年度が36人、令和3年度が極端に少なくなって29人となっておりますので、やはりコロナ禍の影響はかなり影響してきているとは思いますが。教育支援員さんと支援ボランティアのバランスを取りながら、今年度も、コロナを見ながら支援はしていけないとは思っています。

教育長：ほかにありますか。よろしいですか。

教育長：次に『2字部の精神（こころ）を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します』の各事業について、ご意見ご質問はありませんか。

委員：「35文化財活用推進事業」取組結果の実績値で、文化財展等の開催回数57回とありますが、これはどこで開催されたものですか。

事務局：文化財展の中には、昔の写真展の開催も含まれており、学びの森くすのきでも行いますが、市内の学校や商業施設等でも開催しておりますので、学びの森くすのきだけの開催ではありません。

委員：宇部市立図書館のスペースもありますが、そこでも当然開催されていますか。

事務局：何回か開催しています。

委員：たまたまかもしれませんが、私が図書館に行くとあのスペースが使われていないことがよくあるように思います。もっと活用すべきではないかと思っておりますので、活用を更にご検討いただけると良いと思います。楠の方が文化的なところでは中心地ではありますが、やはり人が集まるのは宇部市立図書館の方になりますので、その点も考慮していただければと思います。

事務局：分かりました。

教育長：次に『3安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します』の各事業について、ご意見ご質問はありませんか。

委員：「42特認校就学制度の活用」総括で、「通学方法や通学時間等の課題があり」ということが挙げられていますが、この理由は、遠方の方が利用するから、ということなのか、または保護者の方の通学支援などが難しいから、ということなのか、理由を教えてくださいと思います。具体的にどのような課題があるのか、どう把握されているのか、教えてくださいませんか。

事務局：特認校就学制度の活用にあたっては、活用される学校にかなり偏りがあるということが課題として挙げられております。特認校就学制度は、公共交通機関による通学か、それが難しい場合は保護者の送迎による通学となっておりますが、居住地と通学する学校との位置関係によってはちょうど良い公共交通機関がない場合もあり、そうすると公共交通機関での通学は難しくなります。また保護者の送迎についても、保護者の通勤の途中にその学校があれば良いですが、ない場合はわざわざ遠回りして子どもさんを送迎するかということ、それもまた難しいとなります。そういったことが、偏りが生じてしまう課題の原因として考えられると思っております。

委員： おそらくそういう課題があるということで、生徒数の増加につながらない状況であると書かれていると思いますが、利用されたい方と行きたい学校とのマッチングは非常に難しいと思うのですが、その場合の改善案などは今後検討される予定等がありますか。

事務局： 特認校就学制度については、利用される保護者の方からも、議会の際も課題が指摘されており、その都度検討しているのですが、なかなか良い改善案が出ていないという状況です。

委員： 私の知り合いのお子さんがこの制度を使って通学されているのですが、保護者の方はお仕事も辞められて付きっきりで送迎等をされています。支援が難しいというのを実際にお聞きしているので、もう少し具体的に改善が進んでいくと良いと個人的に思っています。

教育長： これも大きな、また難しい問題ではありますが、市民の皆さんの声とか、議会からの要望もありましたので、こちらも可能な限り検討していきたいと思いますが、改善案を明確にお示しすることができない状況であるということもご理解いただければと思います。

委員： 「47子どものスポーツ活動支援事業」令和3年度の総括で、「令和4年度も文化面の顕著な活躍に対しても、支援できるよう助成範囲を拡大する。」とありますが、令和3年度時点で、部活動として出場されたものは、スポーツに関する部活のみだったということでしょうか。現時点では文化活動に近いような部活は助成の範囲に入っていないと、私は読めてしまったのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

事務局： それについては、今は把握できておりません。

教育長： 去年、文化活動の部活で中国か全国大会に行ったものはありましたか。

事務局： それはないと思います。

教育長： 大体が運動部活動で、文化活動の部活は該当がなかったと思いますが、確認して、後日、何かの機会に委員にお知らせください。

委員： 「41小中学校適正配置の推進」令和3年度の総括で、今までほかのところを見ていると、「・」の後、「そのため」とか「また」などは削除されていますので、この欄についても不要かと思えます。

事務局： 削除します。

教育長： 次に『4共存同栄、協同一致の精神（こころ）で、人と人が支え合う地域社会を実現します』の各事業について、ご意見ご質問はありませんか。

委員： 「53社会人権教育推進事業」令和3年度の当初目標の下は、「・宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会の宇部市内加入企業を46社とする。」と書いてありますが、成果指標の一番下の目標値、令和3年度は50になっていますが、これは50と46、どちらが正しいのでしょうか。

事務局： こちらについては人権教育課が担当ですが、本日、人権教育課は出張等の用務が重なったため出席がありませんので、確認して、修正があればお知らせします。

委員： 「54天文教育推進事業」について、内容ではないのですが、小野田のプラネタリウムがいよいよ今年度で最後ということで、宇部のプラネタリウムが日

本最古となります。青少年会館のこともありますが、今後の宇部のプラネタリウムの維持、保存について何か動いておられることがありましたら、教えていただければと思います。

事務局： 青少年会館は、建物自体が老朽化して耐震化も難しいということで来年度末に廃止の予定になっています。プラネタリウムの今後については、規模や今後の維持等に係る費用面など、いろいろ課題がありますので、今のプラネタリウムを残すのか、それとも移動式のプラネタリウムや移動の天文教育など別の形で天文教育を続けていくのか、現在業務を委託している宇部の天文同好会とも協議しているところです。

委員： ぜひ保存の方向で動いていただければ良いな、とは思いますが、その取組結果のところの真ん中の下へん、「宇宙を身近に感じる教育プロジェクト」に市内全小中学校39校」とありますが、これはどこが含まれていますか。

事務局： 私立と総合支援学校が含まれています。

教育長： ほかにありますか。

委員： 「56子どもの読書活動推進事業」取組内容ですが、「本に関心が持てるよう、幼稚園・保育園やボランティア団体など」とありますが、「保育所」という表記に統一したのではなかったですか。

委員： 公的には「保育所」です。

委員： 「幼稚園・保育所」の方が良いのではないかと思いましたが、また、全体的に成果指標欄の単位の消し忘れや不自然な文章などが複数ありますので、修正をお願いします。

教育長： ほかにありますか。それでは、今日確実に修正できなかった部分や、お答えできなかった部分もありますが、今回の調書を基に事務局で再度修正し、学識経験者からの意見聴取の後、その結果を再度11月の教育委員会会議で報告させていただくということによろしいでしょうか。

教育長： それでは、「議案第15号 教育委員会の事務の点検及び評価について」、以上をもちまして、承認としてよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

教育長： 続きまして、「議案第16号 物品購入の件（電子黒板）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 物品購入の件について、電子黒板一式を購入させていただきます。購入の目的としては、ICT教育を推進するため、老朽化した電子黒板を更新し、ICT環境の充実を図るものです。購入金額は今お配りした資料のとおりです。

教育長： ただいまの説明に対して、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

委員： 電子黒板の耐久年数はどのくらいですか。使い方による、ということですか。

事務局： それもあります。また、資料に「老朽化した」とありますが、具体的にどうということかと言いますと、プロジェクター式の電子黒板をディスプレイ式の電子黒板に代えていくということです。プロジェクター式の電子黒板に使用されているランプの耐用年数に限界があること、また周囲を暗くしないと画面が見えにくく、使用する際には教室などを暗くする必要があり、目にもよくないだ

ろうということで、この度、ディスプレイ式を購入して代えていくということになっています。

委員：老朽化は分かりましたが、結局、まだ使えるけれども、教室を暗くしなくては使えないから代えてしまうということですか。それとも、徐々に代えていくのでしょうか。

事務局：これから年次計画をたてて少しずつ代えていきます。ただ、プロジェクター式の電子黒板はもう使わないのかということとそういうわけではなく、特別教室など、普通教室に比べて使用頻度が少ない場所にプロジェクター式の電子黒板を置いていくということで運用していきます。

委員：全く使えなくなるわけではなく、ランプを替えれば使えるということですか。

事務局：ランプを替えれば、使えるものもありますが、使い勝手の面で考えた、というところもあります。

教育長：いずれは全ての教室にディスプレイ式の電子黒板が望ましいですが、当然予算の関係もありますし、まだ使えるものを廃棄というわけにもいきませんので、このような形となっています。

委員：黒板の数の単位は、「台」ではなく「式」なのでしょうか。

事務局：電子黒板はスタンドなど、付属品を含めて購入しますので、まとめて一式としています。

事務局：電子黒板に、可動式のスタンド等含めてセットで購入する形になります。

教育長：それでは、「議案第16号 物品購入の件（電子黒板）」について、承認としてよろしいでしょうか。

（全員異議なし）

教育長：続きまして、「議案第17号 工事請負契約締結の件（神原小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：工事請負契約の件です。1の工事名ですが、神原小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）です。これは、昭和43年に建設された屋内運動場を建て替えるものです。2の工事場所ですが、宇部市神原町一丁目1番1号ですが、神原小学校の屋外運動場に屋内運動場を建てた後に、既存の屋内運動場を解体する運びとなっております。請負金額は355,630,000円です。契約の方法は、一般競争入札で、7月27日に執行しています。ちなみに落札率は93.58%です。工事の概要は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建て、延べ面積893.94㎡となります。契約の相手方は、島田工務店・高橋建設共同企業体となり、代表者は株式会社島田工務店となっております。2社目は、高橋建設株式会社です。議決をいただいた後に本案件の建築主体工事に取り掛かり、2023年、令和5年8月の完成予定としています。それでは、次の参考図をご覧ください。敷地の利用状況を示す配置図です。図面中、斜線で示した部分が今回の議案対象となる屋内運動場で、平成26年に耐震補強を実施した既存の校舎と渡り廊下で接続しております。次に、建物詳細についてご説明します。もう1枚の平面図をご覧ください。屋内運動場については、これまで他校で実施してきたものと同様にアリーナ、ステージ、器具庫、男女更衣室、トイレで構成し、該当面積は従前の1.2倍となっております。設備面については、男

女多目的トイレの全てが洋式、環境面の配慮としては、今ではもう普通になりましたが、LED照明の採用や雨水利用施設などを設置します。また体育器具の落下防止やガラスの飛散防止など地震に対する安全性を確保し、停電時には発電機の使用が可能な設備を設置するなどの防災機能も備えています。この屋内運動場には屋外からスロープを利用すれば段差なしで移動できる、学校行事でなく地区の行事に対応しどなたでも安心してできるようにしています。防災機能面などの充実を含め地域にとって便利な施設になると考えています。

教 育 長： ただいまの説明に対して、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

委 員： この工事は、通常の入り口とは別に出入り口ができるのですか。

事 務 局： 工事車両の専用の出入り口を設けます。

委 員： そうしないと校庭の真ん中を通らないといけないですから、そこを心配していました。全体にもう少し壁よりにすれば運動場をもう少し広くとれるかなと思いますが、そういうものでもないのでしょうか。

事 務 局： 寄せたいという思いはありましたが、色々と法的な制限もあったことと、また、駐車場の利用として少し広く場所をとることを考えているところもありましたので、このようになっています。

委 員： やむを得ない理由があるということで、分かりました。それから、既存の屋内運動場の跡地はどうなりますか。

事 務 局： まだ計画段階で、学校側と完全に調整ができていませんので明確なお答えはできませんが、解体した後に、サブグラウンドみたいなものや来客用の駐車場みたいなものを整備するとか、そのサブグラウンドの方に遊器具を持っていくとか、アイデアは持っています。

委 員： 以前は冒険島という立派な遊具がありましたが、なくなってしまって一気に寂しくなりました。その辺りも対応していただければ良いと思います。それからトイレですが、男子は青、女子は赤、という区別にはなっていないと考えてよいですか。

事 務 局： 違う色を使っています。最近男子が青、女子が赤という区別はしていません。

委 員： 市役所が全部グレーでやっておられて良い感じなので、やはりそこも配慮していただければと思います。

事 務 局： はっきりとではありませんが、グリーンのような色で統一したのではないかと記憶しています。

委 員： 区別せずに統一した方が良いと思います。

委 員： 以前、古い屋内運動場の時はスロープがなかったので、必要な子どもたちがいる時には自分でスロープを持って行ったり、外から借りてきたりして、卒業式などに対応していました。ちゃんとスロープも用意してくださって、そして教室棟から移動も可能ということで、とても良いことだと思っています。それから、この資料には書いてありませんが、もうPTA室はなくなってしまったのですか。

事 務 局： PTA室は解体すると考えていますが、現在はまだあると思います。

委員：冒険島がなくなり、PTA室も解体して、広くなるということですね。地域からすると、この屋内運動場があることによって、防災的な面でもとても助かるという思いはあります。

教育長：それでは、「議案第17号 工事請負契約締結の件（神原小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）」について、承認としてよろしいでしょうか。

（全員異議なし）

教育長：「議案第17号 工事請負契約締結の件（神原小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）」は原案のとおり承認します。

教育長：続きまして、「議案第18号 物品購入の件（移動図書館車）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：物品購入の件について、この度購入する物品は、移動図書館車1台です。現在の移動図書館車は平成18年度に購入した車両です。購入の目的としましては、身近な地域で本に触れる機会を引き続き提供するため、老朽化した移動図書館車を更新し、読書のまちづくりの推進を図るということを目的としています。購入の金額としては、24,068,000円です。契約の方法は一般競争入札です。物品購入の規格は、まず車両は二輪駆動方式ディーゼルエンジン4,009cc、主な仕様としては、書架、放送設備、電動式テント、昇降用リフト（車椅子等用）です。購入の相手方としては、山口日野自動車株式会社宇部支店となっております。

教育長：ただいまの説明に対して、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

委員：今までにないようなものですか。

事務局：今までにないと言いますか、車両自体は現在のあおぞら号と同規模の車両となる予定です。コロナということもありますので、感染対策として通路幅を広げる、中の空間を広げることで、ゆとりある書棚にしたいと考えております。例えば、表紙を見せて本を選ぶ楽しさを子どもたちにも味わってもらおうと思っています。また、今回の車両では、完成時にはモバイル機能を搭載して図書館の窓口で行っているサービス、例えば利用者登録がその場でできたり、蔵書の貸出状況を確認したり、そういったことも車両の中でできるようにしたいと考えています。

委員：電動式テントというのはどのような機能ですか。

事務局：電動式テントは、庇のようなものです。片側には、外側向けにも書棚が出ます。外側から本を取れるようにその上にも庇ができます。両サイドに庇ができるのですが、運転席側にも庇を作って、ブックトラックも車両に積み込んで、外で店開きをするということも考えています。現行のあおぞら号にも同様の機能はついているのですが、両サイドに庇のようなものをつけるということです。

委員：楽しみにしています。

教育長：それでは、「議案第18号 物品購入の件（移動図書館車）」について、承認としてよろしいでしょうか。

（全員異議なし）

教育長：次に、その他の事項で寄付の報告を事務局からお願いします。

事務局： 7月の寄附について報告します。令和4年7月7日に、匿名の方から、平成24年度から通算123回目3,000円の御寄附を交通遺児のためとしていただきました。

教育長： 他に何かありますか。

(全員意見なし)

教育長： 以上をもちまして、本日の会議を終了します。